

## 諮問第2号

青森都市計画特別用途地区の変更（青森市決定）

青森都市計画特別用途地区の変更(青森市決定)

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 832 ha	
合 計	約 832 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

用途地域を準工業地域に変更する本港地区(新中央ふ頭)沖館地区について、都市構造に影響を与える大規模な集客施設の立地を抑制し適正な土地利用を図るため、特別用途地区の変更を行うものである。

諮問第2号

参考資料

青森都市計画特別用途地区 新旧対照表 (青森市決定)

上段 変更前

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

下段 変更後

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 820 ha 約 832 ha	
合 計	約 820 ha 約 832 ha	

諮問第2号 青森都市計画特別用途地区の変更(青森市決定)【総括図】

参考資料



地区名	沖館地区
面積	約 3.0 ha
変更内容	指定なし⇒大規模集客施設制限地区

地区名	本港地区(新中央ふ頭)
面積	約 9.1 ha
変更内容	指定なし⇒大規模集客施設制限地区

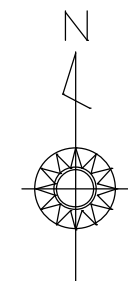
凡 例

300m - 500m	規格 1	30m 以上
200m - 300m	2	20 -
100m - 200m	3	10 -
50m - 100m	4	5 -
20m - 50m	5	2 -
10m - 20m	6	1 -
5m - 10m	7	0.5 未満
第一種市街地	第一種市街地	
第二種市街地	第二種市街地	
第三種市街地	第三種市街地	
第四種市街地	第四種市街地	
第五種市街地	第五種市街地	
第六種市街地	第六種市街地	
第七種市街地	第七種市街地	
第八種市街地	第八種市街地	
第九種市街地	第九種市街地	
第十種市街地	第十種市街地	
第一種工業地	第一種工業地	
第二種工業地	第二種工業地	
第三種工業地	第三種工業地	
第四種工業地	第四種工業地	
第五種工業地	第五種工業地	
第六種工業地	第六種工業地	
第七種工業地	第七種工業地	
第八種工業地	第八種工業地	
第九種工業地	第九種工業地	
第十種工業地	第十種工業地	
第一種農用地	第一種農用地	
第二種農用地	第二種農用地	
第三種農用地	第三種農用地	
第四種農用地	第四種農用地	
第五種農用地	第五種農用地	
第六種農用地	第六種農用地	
第七種農用地	第七種農用地	
第八種農用地	第八種農用地	
第九種農用地	第九種農用地	
第十種農用地	第十種農用地	
第一種緑地	第一種緑地	
第二種緑地	第二種緑地	
第三種緑地	第三種緑地	
第四種緑地	第四種緑地	
第五種緑地	第五種緑地	
第六種緑地	第六種緑地	
第七種緑地	第七種緑地	
第八種緑地	第八種緑地	
第九種緑地	第九種緑地	
第十種緑地	第十種緑地	
第一種遊園地	第一種遊園地	
第二種遊園地	第二種遊園地	
第三種遊園地	第三種遊園地	
第四種遊園地	第四種遊園地	
第五種遊園地	第五種遊園地	
第六種遊園地	第六種遊園地	
第七種遊園地	第七種遊園地	
第八種遊園地	第八種遊園地	
第九種遊園地	第九種遊園地	
第十種遊園地	第十種遊園地	
第一種公園	第一種公園	
第二種公園	第二種公園	
第三種公園	第三種公園	
第四種公園	第四種公園	
第五種公園	第五種公園	
第六種公園	第六種公園	
第七種公園	第七種公園	
第八種公園	第八種公園	
第九種公園	第九種公園	
第十種公園	第十種公園	
第一種体育施設	第一種体育施設	
第二種体育施設	第二種体育施設	
第三種体育施設	第三種体育施設	
第四種体育施設	第四種体育施設	
第五種体育施設	第五種体育施設	
第六種体育施設	第六種体育施設	
第七種体育施設	第七種体育施設	
第八種体育施設	第八種体育施設	
第九種体育施設	第九種体育施設	
第十種体育施設	第十種体育施設	
第一種文化施設	第一種文化施設	
第二種文化施設	第二種文化施設	
第三種文化施設	第三種文化施設	
第四種文化施設	第四種文化施設	
第五種文化施設	第五種文化施設	
第六種文化施設	第六種文化施設	
第七種文化施設	第七種文化施設	
第八種文化施設	第八種文化施設	
第九種文化施設	第九種文化施設	
第十種文化施設	第十種文化施設	
第一種公共施設	第一種公共施設	
第二種公共施設	第二種公共施設	
第三種公共施設	第三種公共施設	
第四種公共施設	第四種公共施設	
第五種公共施設	第五種公共施設	
第六種公共施設	第六種公共施設	
第七種公共施設	第七種公共施設	
第八種公共施設	第八種公共施設	
第九種公共施設	第九種公共施設	
第十種公共施設	第十種公共施設	

	変更前	変更後	増減
大規模集客施設制限地区	約 820 ha	約 832 ha	約 12 ha

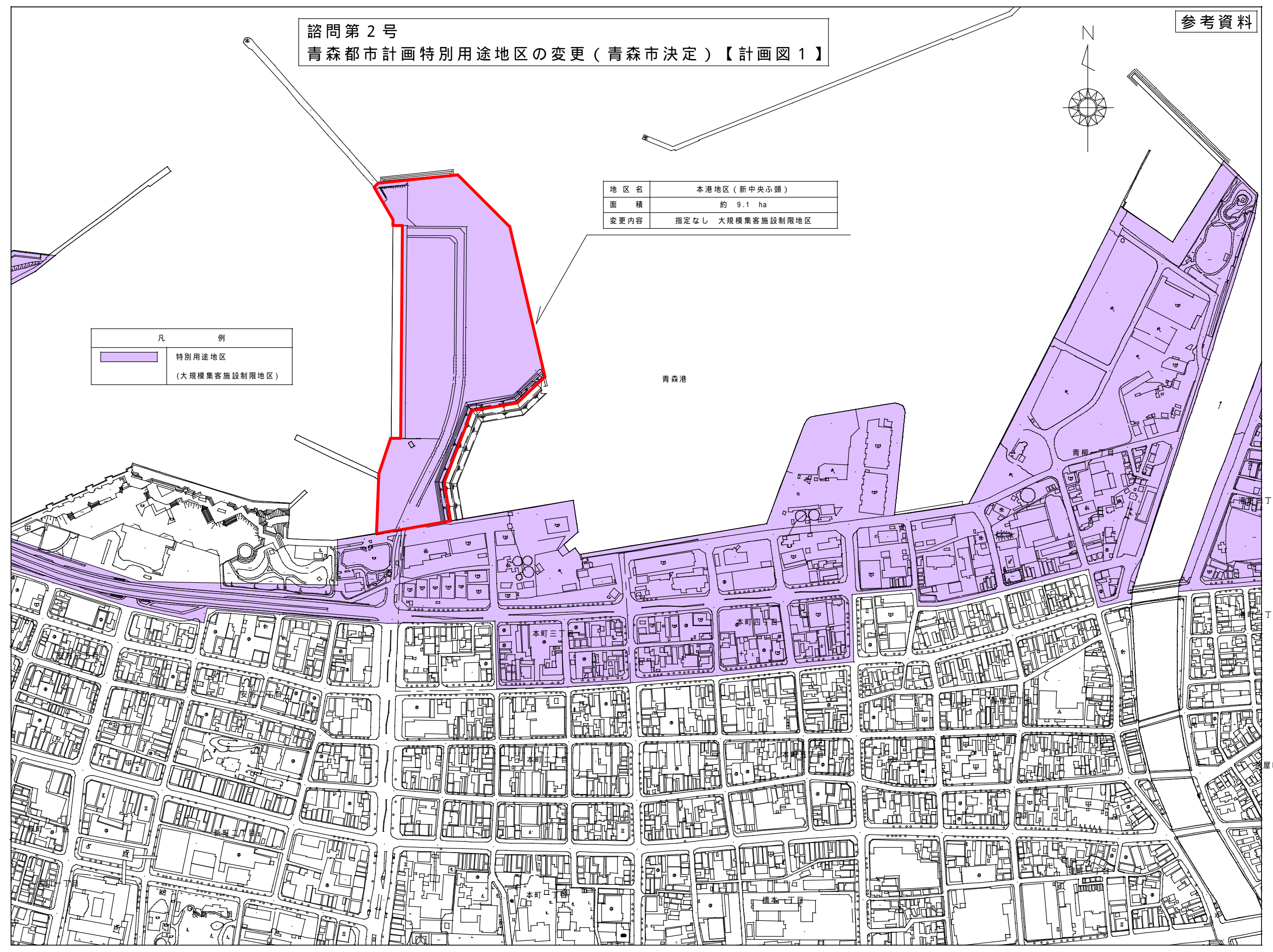


諮問第2号  
青森都市計画特別用途地区の変更（青森市決定）【計画図1】



地区名	本港地区（新中央ふ頭）
面積	約 9.1 ha
変更内容	指定なし 大規模集客施設制限地区

凡	例
	特別用途地区 (大規模集客施設制限地区)



青森港

本町三丁目

本町四丁目

本町

橋本一丁目

丁目

丁目

丁目



諮問第2号  
青森市都市計画特別用途地区の変更（青森市決定）【計画図2】

